

民間の経営手法を 施設運営に活用し サービスの向上を

新国会 綱嶋 洋一
問 地方自治法の改正に伴い、公
の施設の管理運営について、公共団
体等に限定されていた管理委託制度
から、民間事業者も参入できる指定
管理者制度に移行されることとなつ
た。この制度の導入により、民間事
業者の経営手法、運営ノウハウ、発
想やコスト意識などを幅広く活用し、

効果的かつ効率的な施設運営が期待
できる。加えて、公共が行ってきた
事業を民間に委託することにより、
新たな事業や雇用の創出をし、地域
経済の活性化も図ることが出来る。
今後の施設の管理運営は、市と民間
が協働しながら、新たな市民サービ
スの向上を図るべきと思うがどうか。
答 指定管理者制度は、多様化す
る市民ニーズに効果的・効率的に対
応するため、民間の能力やノウハウ
を活用し、より適正かつ効率的な施
設運営を行うことを目的に導入され
たものである。現在、公共的団体等
に管理委託している施設については、
平成十八年四月までに指定管理者制
度に移行する方針であり、文化会館
など直営で管理している施設につい
ても、施設の性格や設置の目的等を
勘案した中で検討していく。いずれ
にしても、市民サービスの向上と経
費の節減を図り、施設の効用が最大
限発揮されるようにしたい。
(他に「歳入について」を質問)

神奈川ネット 渡部 市代
問 等間市政の政策宣言の中に家
庭から排出される生ごみを削減する
ため家庭用デイスポージャーの調査・
研究に取り組むとあるが、デイスポ
ージャーは、野菜くずや魚の骨など台
所の生ごみを破碎し、そのまま下水
道に流し込むための機械であり、生
ごみを含んだ下水は腐敗して悪臭が
発生し、沈殿物も多くなり、河川の
水質を汚染する。さらには、破碎ご
みを流すために水の使用量も増加す
る。この家庭用デイスポージャーを使
用し、下水に流すことで、燃えるご
みとして家庭から排出される生ごみ
は削減できるが、生ごみ自体を削減
できると考えるのはなぜか。

答 家庭の生ごみを旧建設省の認
定や日本下水道協会性能基準に適合
した排水処理を行うデイスポージャー
で処理した後に、下水処理場でメタ
ンガスや有機肥料として回収するこ
とで、家庭から排出される生ごみは
削減され、ごみ収集時の臭気、廃棄
物処理場のひっ迫等の都市問題を改
善できる。また、生ごみの搬出がな
くなることは高齢化社会における有
効な福祉対策となる。一方、宅内排
出設備や管さよへの沈殿物のたい積、
下水道処理場の負荷の増大などが予
想されるため、これら下水道施設や
環境への影響、経済性などを含め、
その導入について調査研究を行う。

新国会 篠崎 徳治
問 市長は選挙戦において、この
十年で二倍となった借金をもう増や
さないといふべししたが、四百五十
六億円の市債(借金)は議会が承認
してきたものであり、議会人として
の責務があると思う。本市は全国的
にも財務体質の健全な市として評価
が高く、適切な財政運営にあり、借金
をしないに越したことはないが、市
民生活の向上のため必要最小限度の
活用も必要ではないか。特に深谷中
央特定土地画整理事業の推進に現
在の土地事情で市債はやむを得ない
と思うが、財源確保はどうするのか。
また、市長の借金を増やさない方針
の中で、今後の財政運営の考えは。

答 市債残高が十年で二倍になつ
たことにより今後の財政運営が厳し
くなるため、民間企業経営感覚を生
かした行政運営が必要と考える。深
谷中央特定土地画整理事業の財源
確保は事業の進捗に伴い必要性
を判断し、必要最低限を基本に市債
の有効活用を図る。また、後年度負
担とする事業理由が成り立つかを見
極めながら行財政改革を進め無駄を
整理するとともに、基地関係補助金
の最大限の活用などにより財源を確
保し、さらに財政調整基金の活用を
図り市債を増やさないよう努める。
(他に「市街化調整区域の下水道整
備について」を質問)

家庭用デイスポージャーに よる生ごみ削減対策とは

借金を増やさない方針で 財源確保はどうするのか



10月3日に開催された福祉ふれあいまつりでは、市内ボランティアグループなどの活動紹介や車イスの体験コーナーなどが設けられ、大勢の市民でにぎわいました。文化会館にて。

荒廃農地の防止策と新た な市民農園の開設日程は

あやせ市民会議 中野 昌幸

問 農業従事者の高齢化や後継者
不足から、現在、市内には遊休農地
や荒廃農地が多く見られる。地元農
業育成のため、また、不法投棄防止
の環境保全の観点からも農地の保全
を最優先に取り組むべきと考えるが
荒廃農地の防止策は。現在、農水省
は、農業への参入規制を大幅に緩和
しており、来年度には農地利用を厳
しく規制している農地法を改正する
予定である。このような中、市の農
地に対する施策は。また、深谷の水
久保にある約千平方メートルの遊休
農地を新たな市民農園として開設す
ることだが、その日程は。
答 農業生産にとって最も基礎的

な資源である農地の荒廃を防止し、
優良な農地の確保が重要との認識の
もと、現在、市では経営規模の拡大
を目指す担い手に遊休農地をあっせ
んする利用集積や、農業体験を求め
る市民にふれあい農園の利用を進め
ている。今後も農業委員会と連携し
ながら、農家の意向を確認し、積極
的な利用集積制度の推進と後継者育
成に努めていく。水久保のふれあい
農園は、一区画二十平方メートルで
約四十区画を予定しており、来年一
月に利用者を募集し、二月に決定、
三月からの開設に向けて進めている。
(他に「危機管理について」「広報
「あやせ」について」を質問)

**「市議会報あやせ」の第126号は、
2月15日の新聞(朝刊)に
折り込みます。**

